

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年11月25日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

| NO. | 号機等 | 不適合件名 | グレード | 備考 |
|-----|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------|------|----|
| 1 | 1号機 | 原子炉補機冷却系第1中間ループ防食剤注入装置盤内の継電器において、継電器カバー破損が認められたため、当該カバーを修理。 | GIII | |
| 2 | 1・2号廃棄物処理設備 | 廃棄物処理建屋給気加熱器加熱蒸気戻り系配管において、配管の孔食部より蒸気漏えいが認められたため、当該配管を修理。なお、補助ボイラーの運転停止により、漏えい停止を確認。 | GIII | |